

2014 11/27

相続の いろは

ミニ知識 ④

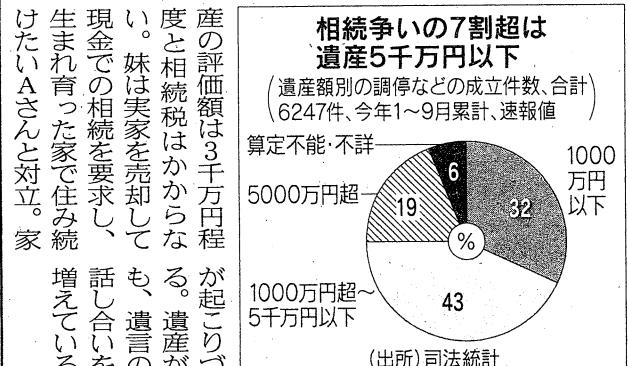
相続争いは遺産が多い
ケースほど起りやすい
と思われがちだが、実態
は異なる。裁判所がまと
める司法統計によれば、
今年の1~9月に調停が
成立するなどして解決し
た遺産分割事件約6247件
のうち、遺産が5千
万円を超えるケースは全

遺産は少なくとももめる

体の2割に満たない。
4700件と8割近く
を占めるのが遺産5千万
円以下のケースだ。この
うち1千万円以下の事例
も全体の約3分の1に上
る。基礎控除の枠内に収
まる事例の相続争いがな
ぜ多いのか。

Aさんは地方の一戸建
て住宅に母親と同居して
いる。その母親が最近亡
くなり相続が発生した。
法定相続人はAさんと妹
だけだが、母親の遺産は
実家の土地建物とわずか
な預貯金しかない。不動
産の評価額は3千万円程
度と相続税はかかるな
い。妹は実家を売却して
現金での相続を要求し、
生まれ育った家で住み続
けたいAさんと対立。家

5千万円超は2割



庭裁判所で
分割協議す
る事態とな
つてしまっ
た。遺産が多
いケース
は、資産の
分け方の選
択肢も多
く、もめ事
が起りづらい側面もあ
る。遺産が少ない場合で
も、遺言の作成や事前の
話し合いをしておく人も
増えている。

(連載おわり)